



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 322 号 2011.4.4 発行 社会政策研究所

社説：岐路に立つ電力文明 持続可能な暮らし求めて 朝日新聞 2011年4月4日

昨年亡くなった梅棹忠夫氏が半世紀前に著した「文明の生態史観」は日本を「高度文明国」の一つと位置づけている。

「巨大な工業力」「全国に張り巡らされた膨大な交通通信網」「豊富な物資、生活水準の高さ」「高い平均年齢、低い死亡率」などがその特徴である。

現在まで、日本はその文明に磨きをかけてきた。豊富で安定的に供給される電力こそが、その必要条件だった。電力は国力であり産業、生活の源だった。

原発神話から脱する

電力需要は戦後、ほぼうなぎ登りで増え続けてきた。高度成長が終わり、安定成長を迎え、デフレ経済といわれるようになってからも衰えをみせなかった。

一世帯当たりの月間電力消費量も1970年の3倍近くに。エアコンにパソコンにインターネット、トイレの便座……。電力は暮らしを支えた。オール電化なる言葉もあった。

その電力供給が滞るなど、ほとんどの人が想定しなかった。

原子力は優等生に見えた。「国際情勢の影響を受けず安定供給できる」「石油と違い二酸化炭素(CO₂)を出さない」として電力全体の3割を担い、さらに増やす計画もあった。

慢心が生まれた。旧ソ連チェルノブイリや米スリーマイル島のような深刻な事故は、日本では起きないという不倒神話だ。

2004年12月、大地震に伴うインド洋大津波という前例があった。福島原発の周辺地域でも、過去に大津波が襲来したという指摘もあった。しかし結果としては無視されてきた。そして「想定を大きく超える津波」(清水正孝東京電力社長)に、原発はあまりにもろかった。

歴史に学ぶのは難しい。日本がしたたかに味わった苦い経験を思い出す。90年代以降に頻発した多くの金融破綻(はたん)である。

それまで銀行はつぶれぬものと言われた。起きてはならないことは現実に起きない。だから国有化や公的資金注入の仕組みもなかった。しかし、あり得ぬことが現実になって最悪に備えた制度や法律が整備された。

神話を捨て、現実を見据えるほかなかったのだ。

災害が変えた世界史

原発の神話の克服はこれからである。事故処理に手間取り、最悪のケースも覚悟するような破局的事態。他方、残った電力だけでは、生活も産業も、これまで通りを維持することはできない。さらにその残りすら、なお原子力頼りという危うさだ。

自然災害は、人と文明に大きな変化を促すきっかけになることがある。阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長の河田恵昭(よしあき)さんが著書「津波災害」で二つの例を紹介する。

紀元前2000年ごろから同1400年ごろ、地中海クレタ島などで栄えたミノア文明は大噴火で発生した大津波が原因の一つとなって衰退したという。

1755年、リスボンを大津波が襲った。死者6万2千人から9万人。列強の中でポルトガルの弱体化が進んだ。

ただ、この経験が、神学的な世界観を転換させ、近代的、自然科学的な思考を育む契機になったという指摘もある。

私たちは大きな岐路にいる。原子力に大きく頼るままの電力文明にしがみついて生きていくか。それとも、別の文明のかたちを追求していくか。

原発がこれほどのもろさを露呈したいま、依存しない、あるいは依存度を極力小さくした社会を構想すべきでないのか。

自然生かし効率よく

CO₂を出す化石燃料依存へと、単純な先祖返りはできない。ならば太陽光、風力、地熱など再生可能な自然エネルギーを総動員する必要がある。

従来型の電力供給システムの弱点もはっきりした。地方に巨大な発電所を集中させ、離れた大都市の需要を賄わせる仕組みでは、事故があったときの影響の拡大が甚だしい。

分散して電力を生み出し、それを出来るだけ近くで消費してロスを少なくする「地産地消」の取り組みを強めたい。

効率よく電力を使う工夫も欠かせない。サマータイムなど、地域ごとにエネルギーの消費時間をずらすことができないか。

東電など全国9電力体制の存続には疑義がある。小回りの利く発送電が出来る自由化や再編が必要だ。東日本の危機に西日本から都合出来る電力は余りに小さい。東西の周波数の違いも放置できない。

さて、梅棹氏はこうも言う。

「すべての人間の共通の望みがあるとしたら、『よりよい暮らし』ということに違いない」

しかし際限なく「よりよい暮らし」を求めた結果、文明の限界が見えてきた。もはや私たちの世代だけが、豊かで楽しく、を求めるわけにはいかない。

いま思う。少ない資源を分かち合い、持続可能な形で、地球を子孫に残す共生の道、すなわち「より人間らしい暮らし」にこそ希望があるのではないか。

道は遠いが、はじめよう。

子ども治療の家族受け入れ アフラックの宿泊施設

共同通信 2011年4月1日

アメリカンファミリー生命保険（アフラック）は1日、東日本大震災で被災し、東京や大阪の病院へ移って治療の継続を希望している病気の子どもとその家族を対象に、同社の宿泊施設「アフラックペアレンツハウス」で受け入れを始めたことを明らかにした。

通常の利用は、子どもが小児がんなど難病の場合に限っているが、被災者であれば継続した治療が必要な病気へ対象を拡大した。アフラックの保険に入っていないでも利用できる。家族は、子どもを病院に入院させて宿泊施設から通うことや、子どもと一緒に宿泊して通院することも可能。家族は1人1泊千円、病気の子どもは無料。ペアレンツハウスは東京都内に2棟、大阪市内に1棟ある。問い合わせは電話03(5833)2860(東京での利用)、06(6263)1415(大阪での利用)

青森で「世界自閉症啓発デー」

東奥日報 2011年4月3日

自閉症の人たちの作品を展示したイベント会場

4月2日の「世界自閉症啓発デー」に合わせ、青森市の県民福祉プラザで2日、自閉症を含めた発達障害への理解を求めるイベントが開かれた。

県発達障害者支援センター「ステップ」が主催。自閉症の人たちが描いた絵画や短歌を



展示したほか、発達障害についてのミニ講座、相談先の情報提供などを行った。

同センターによると自閉症の発生率は100人に1人ともいわれているが、社会の理解が進まず、なお偏見も多いという。主任支援員の町田徳子さんは「発達障害の人は珍しい存在ではなく個性を持った仲間。それぞれの障害に合った支援策も必要」と話した。

県国体・障害者スポーツ開幕まで半年業務始め式

読売新聞 2011年4月2日



知事の激励を受ける職員

県国体・障害者スポーツ大会局の業務始め式が1日、山口市の県政資料館で行われた。

開幕まで半年に迫った山口国体と全国障害者スポーツ大会（山口大会）に向けて、二井知事は職員約90人を前に「県民総参加の大会にし、総合優勝を目指したい。また、（東日本大震災の）被災地に元気、勇気を送る大会にしなくてはならない」と話した。

取り押さえ死「無罪」遺族ら集会

朝日新聞 2011年04月03日

佐賀市の路上で2007年9月、知的障害者の安永健太さん（当時25）が複数の警察官に取り押さえられた直後に死亡した問題で、遺族の支援者でつくる「安永健太さんの死亡事件を考える会」が2日、佐賀市で集会を開いた。取り押さえた際に安永さんを殴ったとして、特別公務員暴行陵虐致傷罪に問われた県警の巡査長に先月29日、無罪を言い渡した佐賀地裁判決を受けた。

安永さんの父・孝行さん（49）は「悔しい判決だった。どうしても警察を悪く言うことができないのか、という思いだ。第二、第三の健太が現れないよう、真相を明らかにしていけないといけない」と話した。孝行さんら遺族は代理人の弁護士を通じ、検察官役弁護士に控訴を求めている。

集会では、今回の判決を「不当」とし、安永さんの死の真相究明や警察による障害者の人権侵害をさせないための制度づくりを求めるアピールが採択された。

障害者と市民、交流促進の場 浜松・南区に待望の施設「ぐっと」開店

中日新聞 2011年4月3日

オープンした地域交流スペース「ぐっと」=浜松市南区江之島町で

社会福祉法人遠浜会が運営する福祉施設「ぐっと」が1日、浜松市南区江之島町にオープンした。2010年度に浜松市が初めて実施した設置支援事業の一環で、障害者と市民の触れ合いを促す交流場所が福祉施設に同居するのは県内では初めてという。（木村春毅）

施設には、野菜や花の直売所、障害者が作業する豆腐工場、軒花を作る工房などを設置した。絵や人形を飾れるギャラリーも併設した。交流スペースと就労支援施設を同居させることで、就労機会の増加を狙う。

この日は、オープン直後から多くの主婦らでにぎわい、約300人が割安の野菜を買い求めた。近くの浜松江之島高生徒の音楽演奏や、オークラアクティシティホテル浜松のシェフによるランチバイキングなどもあった。

同ホテル洋食料理長の中道敦さん（50）は「今後も安全安心な野菜を新鮮な状態で提供して、利用者と一体化した施設になってほしい」、同会の家込（やごめ）久志理事長（48）は「障害者も地道に頑張っていると地域の人に知ってもらえる施設。定着して、みんなにかわいがってもらいたい」と話していた。



障害者の就農促進へ県内有志がNPO

信濃毎日新聞 2011年4月3日

長野市や千曲市、軽井沢町などの福祉施設の代表や会社員、主婦ら12人が2日、障害者の就農を支援するNPO法人「グリーンケア-NAGANO」を設立した。障害者それぞれの個性に合った作業を割り当てられる人材の育成や、支援の輪を広げるための啓発活動などに取り組む。担い手不足に悩む農業の現場で障害者の活躍の場を広げたい考えだ。

長野市川中島町今井の障害者事業所「エコンファミリー」で設立総会を開き、定款や事業計画などを決めた。

前向きに生きて 東日本大震災被災者にメッセージ

神戸新聞 2011年4月3日



「体が動かなくても心で支えたい。負けないで。メッセージを送る震災障害者ら＝神戸市東灘区御影中町3

阪神・淡路大震災で負傷した兵庫県内の「震災障害者」6人が3日、集いの場で東日本大震災の被災者へ励ましのメッセージを送った。震災後に苦労した経験などを語った上で、「心が折れなければ大丈夫。前向きに生きようという気持ちをもって」と呼びかけた。

阪神・淡路大震災直後から被災地支援を続けるNPO法人「よろず相談室」(神戸市東灘区)が主催。

長女が倒れたピアノの下敷きになり高次脳機能障害を負った神戸市北区の城戸美智子さん(58)は、当時病院が停電し治療を十分に受けられなかった経験を語り、「病院に入ったから安心ではない。体も心も傷ついた人たちがいることを忘れず、見守ってほしい」と話した。

阪神・淡路で弟を亡くし、自らも足に障害が残った西宮市の長岡照子さん(84)は「独り身で、つらい気持ちを誰にも打ち明けられずにいた」と振り返り、「震災で障害者になったが、ボランティアをすることで立ち直れた。体では応援できないけど心で応援したい」と続けた。

よろず相談室では8日からメンバーら6人を宮城県に派遣、避難所を巡って高齢者らの声を聞き取る。牧秀一理事長(61)は「孤立している避難所を中心に回り、継続的な支援に取り組みたい」と話している。(大月美佳)

東日本大震災在宅要援護者/「共助」広げて不安拭おう

河北新報 2011年4月4日

災害が起きた時に自力で逃げるのが難しい人を、行政などは「災害時要援護者」と呼ぶ。地域に住んでいる要介護の高齢者などで、一人暮らしも多く、自治体や介護事業者は安否確認や事後の健康チェックを行う。

未曾有の震災は沿岸部のみならず、都市部などに住む高齢者の自宅訪問までを難しくした。道路の寸断、電話不通、見回り用の車の燃料不足...

厚生労働省は被災地救済の特例措置として、特別養護老人ホームの定員を超える入所を認める対応を取ったが、認知症など要援護者の多くを受け入れるのは到底難しい。

安否を気遣う家族の到着が遅れ、暖房機器の灯油が底をつくなど、心身ともに追い込まれたお年寄りも少なくない。とみられる。

介護保険制度が導入されてから、初めて露呈した「ライフライン寸断時の支援」という大きな落とし穴。災害弱者の孤立を防ぐため行政をはじめ、町内会、民生委員、社会福祉協議会など地域コミュニティを支える団体、NPOなどは日ごろから何をなすべきなのか、新たな課題が突きつけられている。

震災で高齢者福祉関係では、海沿いの特養ホームなどが打撃を受けた。厚労省は、建物

面積や介護職員数によって決まっているホームなどの定員枠を緩和、ベッド数を増やして、離れた地域の施設に入所者を移送している。

普段なら福祉施設入所対象外の高齢者も「福祉避難所」として受け入れているが、自治体によって取り組みに差があり、家に住み続ける人が多い。

災害弱者が頼りにするのは、訪問介護のヘルパーや訪問看護ステーションから派遣される看護師らのスタッフ。

ところが、震災後しばらくの期間、燃料不足で巡回車が出せず、どんな物資が不足しているかを聞きたくても通信手段が回復するまで数日間かかるケースが続出した。

国が中学校単位に1カ所の割合で整備している「地域包括支援センター」は、症状の軽い要支援者を介助する事業などの拠点として主任介護支援専門員、社会福祉士ら3人が配置されている。ここでも実態把握は困難を伴った。

仙台市健康福祉局の担当者は「揺れによる家屋倒壊が予想される宮城県沖地震に備え、各施設とも飲料水や生活用品は用意していたが、ガソリンと通信の確保に悩まされるとは思わなかった」と話す。

国は介護・予防を民間事業者の積極的な参入、福祉施設の開所を促すなどして進めてきた。要介護者とその家族も介護保険制度を活用してサービスを受けてきた。

しかし、相互の連絡がいったん途切れると、いかに脆弱（ぜいじゃく）な基盤の上に成り立っていたかという点を、震災は如実に示した。鍵を握るのは地域の結びつき、とりわけ災害時に強調される「共助」の活動の広がりと言えよう。

仙台市内の一部の町内会、防災組織が取り組んでいる要支援者への声掛け、名簿作成は一考に値する。介護事業者の再開までのつなぎ役にとどまらず、近隣住民の絆を再認識する効果が表れれば、なおのこと歓迎すべきである。

【社説】高齢者支援 疎開先で十分な介護を

中日新聞 2011年4月4日

被災者には高齢者が多い。避難所生活では、十分な体調管理が難しい。特に要介護の高齢者は専門職のケアが必要だ。被災地から離れた介護施設が受け入れを始めた。この活動を支えたい。

避難所になっている体育館に、要介護の高齢者を受け入れるため迎えに行った福島市の老人保健施設関係者は驚いた。

介護施設からの避難者が多くいた。付き添いの施設職員は疲れ切っていた。脱水を防ぐ点滴液もなく救急車を待っていたという。

避難所生活では水や食料が不十分だ。寒さも加わり健康状態が悪化する。被災地の介護施設も、避難所にいる要介護高齢者を受け入れているが限度がある。避難生活の長期化を考えれば、被災地以外で介護福祉士など専門職のケアを受けられる疎開先が必要だ。

全国老人保健施設協会は厚生労働省と連携し、全国の老人保健施設への収容と、被災地への専門職派遣を始めた。受け入れ表明施設は千を超え、収容可能人数は約四千五百人になる。派遣できる専門職は数百人集まった。特別養護老人ホームやグループホームの事業者団体も受け入れ態勢を整えている。この動きを広めたい。

ただ、縁もゆかりもない土地に移ることに抵抗があるだろう。遠方では家族は訪ねにくい。利用者の細かいニーズに最大限配慮して、収容施設を決めてほしい。

国の支援は欠かせない。厚労省は、協会に対し要介護認定を受けていない高齢者の受け入れも認めた。避難所にいる高齢者が介護サービスを受けても介護保険が適用される。保険の自己負担分の減免や、保険料支払い猶予なども決めた。当然の措置だ。

千葉県鴨川市の亀田総合病院が、被災した福島県いわき市の老人保健施設「小名浜ときわ苑（えん）」の入所者と職員を一括して受け入れた。近くの宿泊施設「かんぼの宿鴨川」に収容しケアを続ける。市はときわ苑の介護サービスが継続されているとみなし、介護保険の費用負担や苑への介護報酬はこれまで通りとした。

一緒に暮らしている人たちが共に過ごせることは心強い。苑も報酬が得られ運営を続けやすい。いわき市では既に十を超える介護施設が市外に丸ごと移った。

被災地では観光客も減る。今後、利用客減で空いた宿泊施設の利用ができないか。国や自治体は調整役となり、柔軟に被災地のニーズに対応すべきだ。

社説：義援金詐欺 善意につけ込む悪を許すな 読売新聞 2011年4月4日

東日本大震災に便乗した義援金詐欺や悪質商法が目立って増えている。消費者は騙されないよう不審な勧誘には気をつけてほしい。

詐欺の手口は様々だ。北海道のカニの購入代金の一部を義援金に充てると持ちかけたり、役所などの公的機関を思わせる名称を使ったりして、義援金や寄付の名目でカネを騙し取る。電話での勧誘が多いが、メールや手紙で誘う例もある。騙された消費者が金を手渡すとか、指定の銀行口座に送金したりすると、持ち逃げされてしまう。

被災地や被災者に対する「支援の輪」は全国に広がっている。そうした善意を踏みにじる悪質な犯罪と言えよう。

日本赤十字社やマスコミ各社など浄財を募る団体は多い。寄せられた義援金は、復興や被災者の生活支援などに充てられる。

消費者は義援金を募る団体をしっかりと確認したうえ、支援の手を差し伸べるようにしたい。

被害が相次いだことで、消費者庁と警察庁が注意を呼びかけている。消費者が電話で相談できる常設の「消費者ホットライン」に加え、被災地向けの「悪質商法110番」も設けられた。阪神大震災や新潟県中越沖地震で同じような被害が多発したことを教訓に、国が迅速に動いたのは評価できる。

一方、復興の本格化で今後懸念されるのが、住宅再建やリフォームなどを巡る悪質商法だ。

頼みもしないのに、耐震診断を持ちかけたり、耐震工事などを強要したりして、高額な代金を請求するトラブルは、大きな地震の後、各地で起きた。

壊れた家の片づけを手伝った後、「すぐ修理した方が良い」と親切ごかしに、高額な修理契約を結ばせる問題もあった。

悪質業者は、被災で心労が重なった人たちに狙いをつける。特に一人暮らしの高齢者などの弱者がつけ込まれやすい。しつこく勧誘されたらすぐに警察などに相談すべきだ。それぞれの地域社会も、近所の高齢者たちを守りたい。

仮に悪質業者と契約した場合でも、消費者には、一定期間内なら無条件で契約を解除できるクーリングオフの権利がある。そうした知識の周知徹底も必要だ。

大震災の被害は甚大で、復興には長い時間がかかるとみられる。消費者庁は、全国の消費生活センターや警察、自治体などとの連携を強化し、悪質業者の動きを厳しく監視しなければならない。

福祉貸付、融資率を90%に引き上げ-厚労省 キャリアブレイン 2011年4月2日

東日本大震災で被害を受けた医療機関などの早期復旧を支援するため、厚生労働省は4月1日、所管する独立行政法人福祉医療機構による、被災した社会福祉施設への融資率を、90%に引き上げると発表した。同省は3月15日、同機構の融資率や貸付限度額などを引き上げると発表。被災した社会福祉施設への融資率を通常時の70-75%より5%引き上げ、75-80%としていた。被災した医療機関についても、貸付限度額を倍増し、融資率を90%に引き上げた。4月1日からは、被災した社会福祉施設などについて、設置・整備資金と経営資金ともに、貸付時の融資率を90%とした。経営資金の貸付については、償還期間と据置期間をそれぞれ、通常時の倍の10年以内、1年以内とした。貸付利率も通常時の1.3%

から 0.5%に引き下げた。一方、医療機関の貸付限度額については、病院（機械）が 14.4 億円となった（通常時は 7.2 億円）。対象となるのは、一品 5000 万円以上の医療機械。先進医療に使用する医療機械を購入する場合には、償還期間を 10 年 6 か月以内（1 年据置）とした。

福祉避難所 40 か所、高齢者・障害者ら受け入れ 読売新聞 2011 年 4 月 2 日

東日本大震災で、被災した高齢者、障害者、妊婦らが避難生活を送る「福祉避難所」について、岩手、宮城県内を中心に、少なくとも 6 自治体が約 40 か所に開設していることが 2 日、分かった。

家族らを含む約 290 人が入所、一般の避難所では支障のある災害弱者の支援拠点となっている。

在宅の要介護高齢者らを対象に、専門の介助員を配置した福祉避難所は、福祉施設のほか、一般の避難所の一角などに、都道府県や市町村が開設する。1995 年の阪神大震災の際、高齢者などのケアが不十分で、「災害関連死」が相次いだのを教訓に創設された。

地震直後から、30 か所の福祉避難所を順次開設した仙台市では、一般の避難所で看護師や保健師らが援護が必要と判断した人など計 250 人を受け入れてきた。現在、約 120 人が生活している。市内の宮城野障害者福祉センターに設置された福祉避難所には、認知症の高齢者、身体・知的障害を持つ人ら 13 人が避難。寝室としている部屋には、床での生活が困難な人のため 4 台のベッドを入れたほか、体を動かす機会が減り、心身の機能が落ちる「生活不活発病」の予防のため、食堂ホールで絵を描いたり、折り紙をしたりして日中を過ごす。介護事業者などからの支援も受け、看護・介護の専門職で夜勤体制を組む。

心温かい品でバザー 東日本大震災の被災地支援へ

京都新聞 2011 年 4 月 3 日

大勢の買い物客がにぎわうチャリティーバザーの会場(京田辺市山手中央・フレスト松井山手店)



東日本大震災の被災地を支援しようと、京田辺市のボランティアグループ「さくらんぼ」が 2 日、山手中央のスーパー「フレスト松井山手店」でチャリティーバザーを開いた。市民から寄せられた約千点の商品が並び、大勢の買い物客が訪れた。

さくらんぼは 16 年前の阪神大震災を受けて発足し、神戸市長田区の障害者施設「みくら作業所」を支援する活動を続けている。東日本大震災では発生直後から、15 人のメンバーが市内 5 千戸に物品提供を呼び掛けるピラを配るなど準備を進めてきた。

この日はメンバーのほか、作業所のスタッフも応援に駆け付けた。会場には食器やタオル、生活雑貨のほか、メンバー手作りの和布小物も並べられ、飛ぶように商品が売れていた。売上金の全額が京田辺市を通じて被災地に届ける。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック

